



事業整理シート

事業名	自主防災活動推進事業	整理番号	3102-010			
所管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1979年度 (昭和54年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市自主防災対策事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-2		施策名:	地域防災力の向上	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市地域防災計画					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標13	気候変動に具体的な対策を				

●事業の内容

目的	南海トラフ、相模トラフの地震、富士山噴火などの災害に対する地域防災力向上のため、自主防災組織の育成を図る。
対象	自主防災会(59区)
手段	①自主防災資機材等の整備に係る補助金を交付する。 ②防災訓練等の活動に係る交付金を交付する。 ③出前講座、各種研修会等を実施する。
H30年度末までの事業実施状況	・自主防災資機材等の充実が図られた。また、各自主防災会による防災訓練の実施により、区の防災機能の改善点の洗い出し等が行われ、防災力が強化された。また、防災出前講座により防災意識の高揚が図られた。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用した自主防災会の防災力の見直しの実施している。
事業の背景・住民意見の反映	・自助共助の重要性が叫ばれる中、地域の防災力向上の必要性が増している。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用するなど住民の主体的活動により防災力の見直しの実施している。
PDCAサイクル (H30→R1)	・地域の防災意識の高揚や防災力の向上を目的とした防災出前講座を継続的に実施している。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用した自主防災会の防災力の見直し実施している。 ・自主防災会による防災訓練を実施し、改善点を洗い出し、防災力の強化を図っている。 ・土砂災害警戒区域追加指定に伴い、地域ごとの防災マップの見直しを行い、全戸配布を実施。



●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	(資機材整備等)		・自主防災対策事業補助金 (資機材整備等)	・自主防災対策事業補助金 (資機材整備等)	/
	・自主防災会交付金 (防災訓練経費等)		・自主防災会交付金 (防災訓練経費等)	・自主防災会交付金 (防災訓練経費等)	
	・自主防災会連合会交付金 (防災リーダー研修会等)		・自主防災会連合会交付金 (防災リーダー研修会等)	・自主防災会連合会交付金 (防災リーダー研修会等)	
	・火防隊運営費交付金		・火防隊運営費交付金	・火防隊運営費交付金	
事業費		12,700	12,700	12,700	38,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	3,887	3,887	3,887	11,661
	市債				0
	財繰	1,050	1,050	1,050	3,150
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	7,763	7,763	7,763	23,289	

事業整理シート

事業名	防災行政無線整備(更新)事業	整理番号	3105-010			
所管	危機管理課	予算款項目	一般会計	2	8	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市同報無線条例	
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-5	施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備		
	関連施策:	7-9-1	施策名:	演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減		
個別計画での位置づけ	御殿場市地域防災計画					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標13	気候変動に具体的な対策を				

●事業の内容

目的	防災行政無線により、演習場利用計画、防災、災害情報、市からのお知らせ等の周知を図る。
対象	御殿場市内に住民登録をしている世帯
手段	防災無線親局・子局の整備及び対象世帯への戸別受信機の設置(貸与)を行う。
H30年度末までの事業実施状況	防災行政無線の放送により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の情報を得ることで状況に応じて適切な行動をとることができ、市民生活の安全・安心に寄与している。
事業の背景・住民意見の反映	同報無線は、市民と市をつなぐ重要な情報手段であり、演習通報等の入手手段として広く市民に親しまれ利用されている。現在貸与している戸別受信機については、平成8年度から順次設置しているものであり、耐用年数を超過し、故障等も多数発生していることから、速やかに新しい戸別受信機への更新を図る。
PDCAサイクル (H30→R1)	・耐用年数を迎えた戸別受信機の更新が必要であるが、備品購入をした戸別受信機の多くは転入世帯等への新規設置に充てられており既設受信機の更新が進んでいない。より安価な防災ラジオへの機種変更を行い、更新を早める。


●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		防災ラジオの新規貸与及び既設戸別受信機からの更新合わせて 2,700台	防災ラジオの新規貸与及び既設戸別受信機からの更新合わせて 3,950台	防災ラジオの新規貸与及び既設戸別受信機からの更新合わせて 3,950台	/
事業費		35,000	51,200	51,200	137,400
財 源 内 訳	国補				0
	防衛	26,200	38,400	38,400	103,000
	県補				0
	市債				0
	財繰	4,200	4,400	4,700	13,300
	負担				0
	小山 寄付				0
	その他				0
一般	4,600	8,400	8,100	21,100	

事業整理シート

事業名	災害情報共有システム導入・運用事業	整理番号	3105-030			
所管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-5		施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市危機管理計画基本計画					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標13	気候変動に具体的な対策を				

●事業の内容

目的	災害情報共有システムの導入により、多岐にわたる災害対策本部の情報の収集、分析、共有及び意思決定等をより迅速かつ正確に実施することで、災害対策本部機能の充実と強化を図る。
対象	市災害対策本部、支部、消防本部、静岡県
手段	各課や各支所が入手した災害情報をシステムに取り込むことで、災害情報のデータベース化と地図画面への表示等情報の共有を図り適切な判断が出来るようにする。クラウド環境等により県との連携も考慮した災害情報システムを検討、導入する。また、災害情報をデータベース化し、過去の状況との比較を可能にする。
H30年度末までの事業実施状況	課内での協議や近隣市町への聞き取り等を行い、当市に必要なかつ最適なシステムの検討を行った。
事業の背景・住民意見の反映	行政は、発災時においては被害の拡大を防ぐことが、復旧期においては多くのニーズに対応することが必要である。行政には、多くの情報の迅速かつ正確な管理に基づく、適切な判断が求められる。また、過去の被害状況や対策実施状況の検証で、更なる防災力の向上を図る必要がある。
PDCAサイクル (H30→R1)	昨年までの検討を踏まえ、システムを提供している業者からプレゼンを聴取するなど具体的に比較・検討を行った。発災時には、職員自身の被災等により本部運営を担う人員が不足する恐れがある。いつ起こるかかわからない災害に対処するため、早期に導入を図りたい。



●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	災害情報共有システムの検討	災害情報共有システムの導入	システム保守・使用料	/
事業費		0	13,000	3,000	16,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補		4,333		4,333
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		0	8,667	3,000	11,667

事業整理シート

事業名	衛星データ防災活用事業	整理番号	3105-040			
所管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-5		施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標13	気候変動に具体的な対策を				

●事業の内容

目的	JAXAからの高度な衛星データを解析し活用する取り組みを進め、市民はもとより、観光客、進出企業などに対し「御殿場の安心安全」を発信し、ブランドイメージの向上を図る。さらには、高度な衛星データを、「防災」「減災」「復旧・復興」につなげ、市民の科学教育推進を図る。
対象	市民、観光客、市内進出企業等
手段	JAXAからの人工衛星観測データは、高度な解析を経なければ活用することができないため、高度なスキルを有する事業者へ解析を依頼し、視認性の高いデータを得る。そのデータを防災のみならず、シティープロモート、宇宙科学教育の推進など、多岐にわたる施策・事業に活用する。
H30年度末までの事業実施状況	平成29年12月に市とJAXAとで協定を締結し、人工衛星の校正検証、衛星観測データの行政利用、宇宙科学技術教育の推進などの連携協力を進めてきたが、引き続き防災・災害復旧に役立てることとする。
事業の背景・住民意見の反映	平成29年12月、JAXAと基本協定を締結し、人工衛星搭載センサーの構成検証作業に協力するとともに衛星観測データの行政利用について推進するため、連携協力することとなった。このことは市民・企業にとっても期待が大きいものと認識している。
PDCAサイクル (H30→R1)	センチ単位での地盤の変化も観測可能な衛星観測の特性を生かしたデータセットの整備と成果品について、継続的に協議し不断の見直しを図る。


●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	人工衛星解析データ		人工衛星解析データ	人工衛星解析データ	/
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
	一般		1,000	1,000	1,000

事業整理シート

事業名	消防団車両整備事業	整理番号	3203-010			
所管	消防本部 警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2022年度 (令和4年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-2-3	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	7-9-2	施策名:	民有諸権利の擁護及び民生安定事業の推進
個別計画での位置づけ	消防車両等整備計画			
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを		
				

●事業の内容

目的	消防団が各種の災害から市民の生命、身体、財産を守り、市民の安心安全を確保する事を目的に、老朽化し機能低下した消防ポンプ自動車等を更新し、消防力の充実、強化を図る。
対象	地域住民(御殿場市全域)
手段	地域の防災拠点にある消防ポンプ自動車を更新し、消防力の充実強化を図る。
H30年度末までの事業実施状況	2-2竈、4-1中畑、2-4駒門を更新し、消防力の維持強化をしている。
事業の背景・住民意見の反映	防災拠点に消防ポンプ自動車等を更新配置し、円滑な消防活動により、被害を最小限に阻止し、地域住民の生命、財産を保護する。
PDCAサイクル (H30→R1)	御殿場市消防団車両整備計画に基づき、15年経過した消防ポンプ車の更新を計画する。


●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	消防団本部車両の更新 ・団人員搬送車	消防ポンプ自動車の更新 ・第3分団第3部(板妻) ・第6分団第4部(美乃和)	消防ポンプ自動車の更新 ・第2分団第1部(中山)	/
	事業費	5,000	51,000	25,500	81,500
財源内訳	国補				0
	防衛		7,277		7,277
	県補		7,277	7,277	14,554
	市債		19,100	13,600	32,700
	財繰	1,250	10,900		12,150
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	3,750	6,446	4,623	14,819	

事業整理シート

事業名	消防団資機材整備事業	整理番号	3203-080			
所管	消防本部 警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～	2022年度 (令和4年度)	根拠法令・要綱等	消防団装備の基準(平成26年2月消防庁告示第2号)
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-2-3		施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-1-2		施策名:	地域防災力の向上
個別計画での位置づけ	消防団資機材整備計画				
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			
					

●事業の内容

目的	平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、それに伴い「消防団の装備の基準」が改正された。団員の安全確保や消防団活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善を講ずる。
対象	消防団員
手段	消防団員の安全確保の装備、双方向の情報伝達手段の装備、救助活動用資機材の充実を図る。
H30年度末までの事業実施状況	消防団員の安全確保が第一であることから、個人安全装備品の整備から着手し完了した。これから情報伝達装備、救助救出資機材を整備していく。
事業の背景・住民意見の反映	東日本大震災で明らかになったのは、あの災害の中で活動していただいた消防団員の装備はあまりにも不十分であったこと。もしもあの時、安全確保の装備・情報共有手段・救助器具等があったら様子は違っていた。多くの命を犠牲にしたこの教訓を受け「消防団の装備の基準」が改正された。
PDCAサイクル (H30→R1)	資機材整備計画に基づき、団員の安全確保及び地域住人の生命財産の確保のための救助資機材を効率的かつ効果的に配備する。


●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	5Wデジタル携帯用無線機 チェーンソー	5Wデジタル携帯用無線機 チェーンソー	5Wデジタル携帯用無線機	/
	事業費	2,400	2,400	1,700	6,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	820	820	581	2,221
	市債				0
	財繰	372	372	279	1,023
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	42	42		84
	一般	1,166	1,166	840	3,172

事業整理シート

事業名	東富士演習場内治山治水対策事業(3条:受託事業)	整理番号	3301-010			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1959年度 (昭和34年度)	～			根拠法令・要綱等 東富士演習場内治山治水対策事業に関する委託契約及び委託要領
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-3-1	施策名:	災害に強い山(森林)づくりの推進	
	関連施策:	7-9-1	施策名:	演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標15	陸の豊かさを守ろう			

●事業の内容

目的	演習場内の洪水・土砂被害等の防止を図る。
対象	演習場内における洪水・土砂等による障害の防止又は軽減の必要な箇所
手段	防衛施設周辺の生活環境の整備などに関する法律第3条の障害防止工事に基づき国(防衛省)より委託を受け、年次計画により演習場内の治山治水工事(全額国費負担)を実施する。
H30年度末までの事業実施状況	演習場内及び周辺地域の洪水、土砂被害等の防止・軽減が図れた。
事業の背景・住民意見の反映	演習場使用協定に基づき実施 東富士演習場土地賃貸借契約に関する要望に基づき実施
PDCAサイクル (H30→R1)	治山治水工事を実施することにより、演習場内における洪水、土砂等による障害が軽減され、民生安定が図られている。

●事業計画 (単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	流路工工事 L=137m 調節池法面整正工 N=6 箇所 調節池等排砂工 N=3箇所		流路工工事 L=165m 調節池法面整正工 N=6 箇所 調節池等排砂工 N=2箇所	流路工工事 L=365m 調節池法面整正工 N=6 箇所 調節池等排砂工 N=2箇所	/
	事業費	100,000	100,000	100,000	300,000
財源内訳	国補				0
	防衛	100,000	100,000	100,000	300,000
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山 寄付				0
	その他				0
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	緑地帯設置事業	整理番号	3301-020		
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1961年度 (昭和36年度)	～			根拠法令・要綱等 東富士演習場内緑地帯設置等委託要領
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-3-1	施策名:	災害に強い山(森林)づくりの推進	
	関連施策:	7-9-1	施策名:	演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標15	陸の豊かさを守ろう			



●事業の内容

目的	演習場使用協定に基づいて、造成された国有地内の防災水源林及び緑地帯の適切な管理を行う。
対象	演習場内の約489haの森林(大日堂289ha・一木塚2ha・営舎3ha・トウジゴヤ113ha・畑岡1ha・井戸沢5ha・高塚4ha・大野原72ha)。
手段	国(防衛省)からの受託により、植林地の撫育管理を行う。
H30年度末までの事業実施状況	植栽年度を表示する標識柱の再設置を推進した。 松くい虫対策のため、場内の樹種転換事業を推進した。
事業の背景・住民意見の反映	演習場使用協定に基づく事業
PDCAサイクル (H30→R1)	南関東防衛局との年次計画に基づき、場内の撫育管理、樹種転換事業を推進


●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	植林地の撫育管理等 105ha	植林地の撫育管理等 105ha	植林地の撫育管理等 105ha	/
	事業費	41,400	41,400	41,400	124,200
財 源 内 訳	国補				0
	防衛	41,400	41,400	41,400	124,200
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	河川改修事業(市単独事業分)	整理番号	3302-010			
所管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	3	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-3-2		施策名:	河川の改修及び維持管理	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標13	気候変動に具体的な対策を				

●事業の内容

目的	効果的に河川改修を行うことにより、浸水被害・沿線侵食等の災害防止を図る。
対象	河川周辺市民
手段	普通河川の全面的な改修整備を計画的に行う。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度は11河川の改修工事等を実施し、内6河川が完了した。
事業の背景・住民意見の反映	大雨時の災害防止及び濁水時の生活雑排水等による悪臭対策としての要望が強い。 近年の気象変動による局地的な豪雨等による浸水不安の解消が必要である。
PDCAサイクル (H30→R1)	近年の集中豪雨等に対応できる河川断面を確保するため、2次改修の必要箇所について調査検討を進める。


●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	市内河川改修 (普)唐沢川 (普)矢倉川 (普)時ノ川 (普)北の沢川 (普)沢の湯川 外		市内河川改修 (普)唐沢川 (普)矢倉川 (普)時ノ川 (普)北の沢川 (普)沢の湯川 外	市内河川改修 (普)唐沢川 (普)矢倉川 (普)時ノ川 (普)北の沢川 (普)沢の湯川 外	/
	事業費	80,000	80,000	80,000	240,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	59,500	59,500	59,500	178,500
	財繰	13,800	13,800	13,800	41,400
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	6,700	6,700	6,700	20,100	

事業整理シート

事業名	防犯まちづくり推進事業	整理番号	3402-010			
所管	市民部 暮らしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置づけ

事業期間		～		根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-4-1	施策名:	地域防犯活動の支援	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標16	平和と公正をすべての人に			

●事業の内容

目的	犯罪の起きにくい地域づくりを進めるため、小学校区単位で組織されている自主防犯活動団体の活動を支援する。
対象	全市民
手段	地域の小学校区を中心とした自主的防犯活動に補助金を交付し、見守り隊などの組織活動の推進を図るとともに、自主防犯活動団体等連絡会を活用し、各団体との情報共有を図る。防犯協会・警察署と協働し、各区や小学校などで防犯教室を開催する。
H30年度末までの事業実施状況	小学校区単位で組織されている自主的防犯活動団体が、防犯パトロール・環境美化運動・防犯啓発等を地域で行い、犯罪が発生しにくい環境づくり、防犯に対する意識高揚を図った。
事業の背景・住民意見の反映	犯罪を未然に防ぐために地域の防犯活動が重要であるため、各小学校区の自主的防犯組織の活動を継続するとともに、自治会単位で防犯教室を開催する動きなど、防犯まちづくりにさらに取り組んでいる。
PDCAサイクル (H30→R1)	防犯まちづくりに向けて、警察関係機関等との連携が重要となるため、平成22年度から防犯指導員(警察官OB)を採用し、的確なアドバイスを受けながら推進を図っている。


●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金 	/
	事業費	6,200	6,200	6,200	18,600
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	350	350	350	1,050
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	5,850	5,850	5,850	17,550	

事業整理シート

事業名	防犯施設整備事業	整理番号	3402-020			
所管	市民部 暮らしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置づけ

事業期間		～		根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-4-2	施策名:	防犯設備の整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標16	平和と公正をすべての人に			

●事業の内容

目的	犯罪の起きにくい環境を整備するため、各地域で設置される防犯灯などの防犯施設の設置や維持を支援するとともに、平成31年度から各区に対する補助という形で防犯カメラの設置を支援する。
対象	全市民
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・区が設置する防犯灯及び防犯カメラの設置費用への補助金交付 ・区が設置した防犯灯の維持管理経費を援助するための交付金交付
H30年度末までの事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯については、新設や劣化などによる交換等、毎年予算を上回る補助金交付要望をいただき約120灯の設置補助金を交付している。犯罪の抑止力に効果を発揮している。
事業の背景・住民意見の反映	犯罪の起きにくい環境整備には防犯灯の設置が有効な手段である。また、近年の全国的な凶悪事件の増加を鑑み、犯罪を抑止する手段として防犯カメラ設置補助金を令和元年度から実施する。
PDCAサイクル (H30→R1)	防犯灯の設置については、電気代の節約や電球交換の軽減が図られるLED化への切り替えを推進するため、平成24年度からLEDへの補助金を新設した。今後も投資効果が高い補助金事業を継続して実施していく。防犯カメラの設置については、区の要望を踏まえ、必要性の高いところから順次実施していく。


●事業計画（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金 	
	事業費	25,300	25,600	25,600	76,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	21,000	21,125	21,125	63,250
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	1,900	1,900	1,900	5,700
一般	2,400	2,575	2,575	7,550	

事業整理シート

事業名	市民相談事業	整理番号	3501-010			
所管	市民部 暮らしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	14

●事業の種類と位置づけ

事業期間		～		根拠法令・要綱等	消費者安全法
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-5-1	施策名:	消費生活相談体制の強化	
	関連施策:	3-5-2	施策名:	消費者教育の推進	
個別計画での位置づけ	消費者教育推進計画				
SDGsでの位置づけ	目標10	人や国の不平等をなくそう			

●事業の内容

目的	市民からの様々な相談に対応し、市民の抱えている不安や悩みの解消を図る。
対象	全市民
手段	消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談や斡旋を行う。また、消費生活講座等を開催し、情報や資料の提供を行う。弁護士による法律相談窓口、交通事故相談窓口、ポルトガル語とスペイン語による生活相談窓口、臨床心理士によるこころの健康相談を開設する。
H30年度末までの事業実施状況	消費生活センター相談件数は約900件で推移し、消費者問題に係る被害の発生や拡大を防止するとともに、法的裏付けのある対応で市民の不安が取り除かれている。また、交通事故の被害者・加害者の疑問、外国人の身近な疑問、こころの健康への不安に対応ができた。
事業の背景・住民意見の反映	市民が生活していく上で生ずる様々な不安や問題を、解決に導くための身近な相談窓口が求められている。近隣や親族の人間関係が希薄になる一方で、複雑化多様化する社会情勢の中、相談の内容も年々広範囲になっている。消費者被害回復のための相談と合わせ、消費者被害に遭わないための対策や、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるようになるための消費者教育が求められている。
PDCAサイクル (H30→R1)	スペイン語・ポルトガル語による生活相談について、平成28年度から週4日から5日に増加し、29年度から1日6時間から7時間に拡張したことにより、相談を断る件数が減少した。また自立した消費者の育成を目指すため、平成29年度に消費者教育推進計画を策定した。消費者教育コーディネーターと連携し、消費者教育を強化している。平成28年度に玉穂地区に配置された迷惑電話防止装置が一定の成果を挙げていることから、29年度から市の事業でも実施している。


●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・法律相談 ・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・迷惑電話防止装置設置 ・消費者教育コーディネーター配置	・法律相談 ・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・迷惑電話防止装置設置 ・消費者教育コーディネーター配置 ・第二次消費者教育推進計画策定事前調査	・法律相談 ・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・迷惑電話防止装置設置 ・消費者教育コーディネーター配置 ・第二次消費者教育推進計画策定事業	/
	事業費	23,800	27,400	27,000	78,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	4,600	4,600	4,600	13,800
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	19,200	22,800	22,400	64,400	

事業整理シート

事業名	交通安全推進事業	整理番号	3601-010			
所管	市民部 暮らしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	交通安全対策基本法		
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-6-1	施策名:	交通安全教育・啓発の強化	
	関連施策:	3-6-2	施策名:	交通安全に関する団体との連携	
個別計画での位置づけ	御殿場市交通安全計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	交通安全道徳の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
対象	全市民
手段	交通指導員による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施する。 交通安全指導員との協働により、交通教室、自転車教室等を開催する。 交通安全対策委員会、交通安全会連合会による組織や地域での交通安全対策を実施する。
H30年度末までの事業実施状況	平成31年4月に、交通死亡事故ゼロ300日達成表彰を県から受けた。

事業の背景・住民意見の反映	昭和47年御殿場市民間交通指導員会発足、昭和48年御殿場市交通指導員会に改称し、専門的な研修を受けた交通指導員による指導は有効かつ効果的である。また市全体の交通安全対策に指導員と安全指導員の存在は重要な位置を占めており、今後も悲惨な交通事故を1件でも減らすために、交通安全に対する意識の高揚を図る必要がある。
---------------	--

PDCAサイクル (H30→R1)	交通指導員の活動は他の市町と比較しても活発に行っており、主に小中学生の交通安全意識の向上に寄与しているため、継続して実施していく。毎年4回実施をしている交通安全運動の中で、より注意喚起が必要な事項を重点項目に掲げ、集中的な対策を行っている。また年々増加している高齢者事故防止策として、平成28年度から高齢者運転免許証自主返納支援事業(タクシー券補助)を実施した(平成30年度で終了)。今後は交通安全対策委員会による運転経歴証明書取得手数料補助を継続していく。
-------------------	---



●事業計画 (単位: 千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・交通指導員の街頭指導(週3日) ・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動(年4回)	・交通指導員の街頭指導(週3日) ・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動(年4回)	・交通指導員の街頭指導(週3日) ・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動(年4回) ・交通指導員会50周年記念事業	/
	事業費	19,800	19,800	20,800	60,400
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	19,800	19,800	20,800	60,400	

事業整理シート

事業名	交通安全施設(歩道等)整備事業	整理番号	3605-010			
所管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-6-5	施策名:	交通安全施設・設備の整備		
	関連施策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				

●事業の内容

目的	歩行者及び一般車両等の通行における安全確保を図る。
対象	主要道路及び一般市道を通行する歩行者及び一般車両等
手段	歩道と車道の分離、交差点改良や路面標示等の交通安全施設の設置を行う。
H30年度末までの事業実施状況	歩道整備や交差点改良等を行うとともに、路面標示などの安全施設の設置を行い交通事故などの減少に努めている。
事業の背景・住民意見の反映	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故減少のための対策が求められている。
PDCAサイクル (H30→R1)	通学路等における歩行者の安全な通行を確保することを目的とし歩道整備を行う。歩道設置など早急に対応出来ない箇所などは、安全確保のためグリーンベルト等の安全施設設置に努めていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	・市道0216号線歩道整備 (東大路線)	・市道0216号線歩道整備 (東大路線)	・市道0216号線歩道整備 (東大路線)	/
事業費		30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	10,800	10,800	10,800	32,400
	財線	18,000	18,000	18,000	54,000
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般		1,200	1,200	1,200	3,600